

【第7回一色尚次賞公募資料1】

一色尚次賞選考基準

1. 授与対象

スターリングエンジンの普及や製品開発、発明・技術開発に卓越した成果・功績を上げた個人、団体、製品を対象とする。

授与対象は国内に限定しない。

2. 選考対象

①製品開発・普及に関する成果・功績

- ・市場開拓・用途開発やビジネスモデル開発に対する貢献・功績。
- ・量産エンジンの開発・・・但し、販売成果を伴うこと。
- ・社会にインパクトを与え、高い評価を受けた製品（＝商品）の開発。
- ・スターリングエンジンの普及に顕著な実績・成果を挙げた活動。

②発明・技術開発に関する成果・功績

- ・スターリングエンジンのイノベーションに貢献した発明・技術開発・研究成果。
- ・量産化に貢献した技術開発。

③上記に拘わらず選考委員会が本賞の趣旨に値すると評価するもの。

3. 選考方法

- ・受賞候補の調査は選考委員会のもとに調査スタッフを置き、選考委員会がノミネートすると共に、埋もれた成果を発掘するための公募を行う。
- ・受賞対象の決定方法は、選考委員の2/3以上の賛成を得るものとする。

4. 表彰

①本賞と奨励賞とする。

- ・本賞：「一色尚次賞」。
- ・奨励賞：「一色尚次賞 奨励賞」

②表彰は、賞状および楯とする。

令和5年5月1日

特定非営利活動法人 日本スターリングエンジン普及協会
選考委員長 濱口 和洋（理事長、明星大名誉教授）